

青年期の発達と教育課題

堀尾輝久

研究室紀要 第42号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2016年7月

青年期の発達と教育課題

堀 尾 輝 久

まえがき

本稿は私の中央大学での教育学概論で「青年期の発達と教育」を扱った授業（2000.12.11）の記録です。テープ起こしを終えたものが手もとにあったのですが発表の機会を逸していました。いささか時は経っていますが、読み直してみても、今日の青年期問題とも重なり参考になることもあるのではと思っています。この度本研究室紀要に載せて頂くことができ有り難き限りです。

青年期の問題で「荒れる中学生」「一六歳の軌跡」そして前回の「松本美寿々ヶ丘高校の卒業式」と、これまで三回NHK.VDを見ました。今日はまとめとして、思春期・青年期をどうとらえるかという話をしたいと思います。

特に前の二つのVDを見て、「自分たちとは相当に違う中学・高校生活だけれど、あの荒れた子どもたちと中学校の先生とのつながりが深いのを逆に羨ましく思った」という感想を書いている人もいました。一方は非常に荒れた、高校にも行かずに別の道を選ぶほうとする青年、他方は非常に明るい現代青年、大きく違った二つの青年期を見たわけですが、しかしそこには深く共通するものがあるはずで、それをどう考えるか、そのためにほくばりの材料を重ねる、というふうには聴いてくれればよいと思います。

一 心の闇とサン・ジュリアン

透明な存在

先日、私は高校の先生の研究会に呼ばれて、「10代の心の闇に迫る」というテーマで話をしろという課題を与えられたのです。ジャーナリズムで「一四歳」「一七歳」と言われている子どもたちの、大人の理解を超えた犯罪もこのところ目立っていますし、そういうものを含めて「心の闇」と表現しているのだと

思うのですが、それに重ねて、「理解を超えたそういう犯罪的行為を犯す少年たちには、少年法を改正して厳罰主義で臨む以外にないではないか」という、少年法改正の方向づけの前提になる子ども理解の問題もあった。「心の闇」ととらえる人が全部少年法改正賛成というわけではないでしょうけれど、大きな世論づくりとしてはそういう役割を果たしたのではないかと私は思っています。

しかし、10代の心はほんとうに闇なのだろうか。子どもたちの心の闇というのはじつは社会の闇、大人への不信感の反映でもあるかもしれない。政治はお先真っ暗だし、「教師や親はきれいごとは言うけれど、自分たち自身がやっていることと口で言っていることとは違うじゃないか」という思いを子どもたちはもっているわけですね。

じつは私たちは「教育改革をともに考える会」というのをつくって、いま政府・財界筋が進めている改革論を批判しながら、われわれが求める教育改革の提案をまとめて報告書（『人間らしきあふれる教育をめざして』2000）をつくったのですが、その最初の仕事は、いま進められている教育改革は子どもや青年の声—それは声なき声であるかもしれないし、悲鳴であるかもしれない—をほんとうに聴き、それに応える改革なのかどうかということを批判の視点にもしましたし、私たちはその声を聴く努力をしてきました。それはこの報告書の中はかなり書き込まれています。

もう一つは、いま政府・財界筋が進めている改革論は、未来を、21世紀をどう展望しているのかということです。「21世紀を展望する」という言葉は、改革論には枕詞のように出てきます。その未来は「21世紀はこれまで以上のメガコンペティション、大競争の時代だ。まさに地球的な規模での競争、グローバルコンペティションの時代だ。日本はそれに備えるために人材を確保しなければならない。そして一般大衆の国民意識を強化しなければならない」という構想のもとでとらえられている未来です。

私たちが改革提言を吟味するときの視点は、一つは子どもの声をどう聴くかということ、もう一つはどのような未来展望をもとうとしているのかということ、この二つで吟味していますし、同時に、われわれ自身がそれをどう考えるかということが問われているとも思っています。

われわれは未来をどう展望するのかという問題は、この次の時間に話しますので、きょうは子ども・青年の「心の闇」なるものをどうとらえればいいのかということに話を集中したいと思います。

私たちが子どもたちの声を聴いたとき、「先生が良いと思っていることが、自分たちはいちばん嫌いなかもしれません」という答えをしてくれた生徒がいました。これは、先生や大人たちに非常に突き刺さる言葉じゃないかと思えます。

あるいは、子どもの声を聴くためにやったアンケート調査の回答に「だいたい、アンケートにホンネを書くと思っているんでしょうか」と書かれたりします。子どもたちはそれなりに、ある意味では深く傷つきながらもものごとをとらえようとしているというのは、確かなことですね。

それでは「闇」の問題をどう考えたらいいか。私は「闇」という言葉に重ねて「透明な存在としてのボク」という言葉にたいへん引っかかっているのです。「闇」というならば「透明な闇」という言葉があり得るかもしれない。

「透明な存在としてのボク」という言葉は、1997年、神戸で小学生を惨殺して首を学校の前に置いた、あの事件の酒鬼薔薇少年が、自分のやった行為の動機を書いた文章（神戸新聞社への犯行声明H9.6.4）のなかにあった言葉ですね。君たちもすぐに思い出しにくれると思います。

この「透明な存在」という言葉をどう理解したらいいか。これを、自分の心が平静で、透明で、何の動揺もないという意味にとって「あんな重大な犯罪を犯しながらそんなことを言うのか。ますますしからん」と思った大人たちもいたようだけれど、しかし同世代の中学生は「『透明な存在』というのは非常によくわかる」と答えているのです。

ほくらの教育科学研究会という会がつくっている雑誌『教育』が、1997年12月号でその問題の特集をしていますが、そのなかに、中学校の先生があこの事件の直後に聞いた子どもたちの声がかかっています。こんなふうにかかっています。

「『透明な存在』という言葉ほど、その気持ちにピンときたものはない。いまの私たちにとってそれは一番の悩みであり、いちばん怖いものと言っていいのではないかと思う。自分がここにいるということに不安をもつ気持ち、それが『透明な存在』だ。家の中にも学校にいても、自分なんかいたってだれも救われない、だれも楽しくない、何の役にも立たないという気持ち。自分は必要とされているのか、ということに悩む気持ちにイコールすると思う。私もそれですごく悩んだことがあった」。

「自分が存在することをこの事件をとおして訴えたかった」。

とにかく自分の存在を訴えたかったという気持ちがあることは、いろいろな事件に共通していますよね。ごく最近の、テロリスト少年を自称している高校生もそうですけれども。

ほかの中学生はこう言っています。

「『透明な存在』というのはわかる気がすると思った。自分は中学校という集団の中にいるが、みんながみんな同じようなことをやって過ごしている。そこから、自分はいてもいなくても、と考えたりもする。自分自身がいまのままでもいいのかとか、いてもいいのか、自分がそのままでもいいのかと自分のことを否定したとき、自分で自分のことを透明な存在と思う」。

つまり「透明な存在」という言葉を、「いてもいなくてもいい存在」として少なくとも中学生は理解しているし、酒鬼薔薇少年もそういう思いがあったのではないかということなのでしょうね。

「居場所がない」という言葉も、中学生・高校生はいまきりに自分たちの言葉としてつかっています。「居場所がない」という言葉は、高校のツッパリ少女が「学校には居場所がないのさ」、だからツッパっているんだと言った、それが「居場所がない」という言葉が共有されていく一つのきっかけであったのですね、これは十数年前のことですが。

とにかく、自分の存在が認められていない、と感じている。いわゆる成績のいい子どもたちはそれなりに、そういう仕方でも先生にも認められ、親にも認められている。しかし学校の授業になじめない子どもたちが自分の存在を訴えようとする場合に、ツッパってみたりはみ出した行動で目立ってみたりという行動になる傾向性は、大いにあるわけですね。

たまたまこのところ朝日新聞が「独白一事件を起

こす少年たち」という連載をしています。これは取材も丁寧にフォローしながらの連載であるような感じを受けます。つまり、ある事件が起こってすぐに出る「この少年はこうだった」というふうな記事は、あんまり信用しないほうがいいと思いますね。記者だって大急ぎで書いているわけで、あらかじめの偏見をもって書く場合もあるでしょうし、ステレオタイプの報道をする場合もあるでしょう。それだけに、丁寧に一人ひとりのケースに即してフォローする記事は参考になるわけです。青年期の発達の研究は教育学の一つの重要な課題で、その場合にもほんとうに丁寧なフォローが必要なわけですが、たくさん起こる事件の全部についてフォローすることはほくらにはできない。その意味では、こういうやや突っ込んだ記事はそれなりに参考になる。

この前見た「荒れる中学 (NHK.VD) もそうです。ほくらが研究者として荒れる中学校の問題にアプローチして、その現場に入って長くその状況を見ていくというのは大変なことですよ、大学の仕事も忙しいですから。そうすると、NHKがあれだけのエネルギーを使ってつくったあの特集番組は、それとして大事な情報であることは間違いない。

いまの子どもたちは友だち付き合いが下手だし、友だちがいない、孤独感にさいなまれている、これも一般的にはそうですね。そういうなかで、はみだしっ子、ツッパリ少年にはそれなりに友だちがいるという、これをどう考えるかという問題があります。

いま言った「独白一事件を起こす少年たち」という朝日の連載は、少年院に送られたり保護観察になったり、あるいは服役した人たちの回想を聞き出しているわけですが、愛知県の中学二年生で、小学校一年生のころからずっと男の子にいじめられっぱなしできて、とにかく目立たないようにしているしかなかったという子は、中学のときに男の子にナンパされたという話のあと、こういうふうに言っています。

「その男の子と付き合いようになっても一気に不良の友だちがふえ、そうだと、わるくなってやろうって思ったんです。服や髪の色、言葉づかいが変わると、それまで私をいじめていたやつらが廊下でお辞儀をするようになった。『すいませんでした』と土下座されたこともある。でも『ふざけるな。私は六年間もいじめられたんだぞ』と心のなかで叫んだ。いじめのことは親は全然知らなかった。いじめのことを親

に言えば、それは恥ずかしかつたし、いつも私を心配してくれているのに申しわけなくて、親には言えなかった」。

この子はだんだんと不良仲間に入って、覚醒剤も使うようになって家裁に送られたのです。最初は不処分になって、さらに覚醒剤で逮捕されて、懲役一年八ヶ月、執行猶予三年の刑。もう少年法そのままの適用ではない青年になってからの聞き取りです。

暴力を受けたり恐喝された子、いじめられた子があるときいじめに回る、復讐のいじめ、これもけっこう多いんですね。「被害に遭って、親や教師に守ってもらえないと感じた子が自衛手段として加害者に転ずる例が目立つ」、これは臨床心理士の人のコメントです。

次は、やはり授業のクラスでは居場所がないと感じていた子どもが運動部で居場所を見つけた、というケースです。

「先輩たちはシンナーや万引きの仕方を教えてくれたし、後輩も慕ってくれた。血のつながりより先輩のほうが大切になった。うちの親父は頼りないですよ。結婚もお見合いだし、しょっちゅうお母ちゃんに怒鳴られて嘆いているし」。

もう一つ、「お兄ちゃんは頭がいいのに、おまえはなんだ」と兄弟と比べられ、叱責されることにたいして猛烈に反発する、これもだいたい共通していますね。

それから、恐喝したりかつあげしたりするときのスリル感がすごいんだ、と言っている子どももいます。「だんだん慣れてきて、暇だから、何もすることがないからかつあげでもやるか、という感じで、相手にたいする制圧感がストレス解消にもなった」と。

授業にうまく適応できない、クラスに友だちがいないという子どもたちは、やはり人間的つながりを求めている。その「人間的つながり」がツッパリグループであったり、ときに暴力団であったりということもあるわけです。そこに入るとそれなりに自分が大事にされているという思いをもつ。このことをどう考えたらいいか。

いまほくらが紹介したいいくつかの事例について、そんなのは自分には関係ない、と思う人もいるでしょうし、深く理解したいと思うけどなかなかわからないという人もいるでしょう。あるいは共感的に理解できる、自分もそれに似た体験があった、という人もいるかもしれません。それだけに、ほんとに難し

いと思います。

発達の見点からの青年期

思春期・青年期とは何なのか、その心のあり方に迫るのが「心の科学」と言ってもいいと思います。心理学というのはpsychologyですから、もともとは「心の科学」なのですが、しかし心理学が科学になる過程で、心の問題とか心のひだとか、そういうものを切り捨ててきたところもあるし、それだけに最近では、臨床心理学の研究が良くも悪くもある種のブーム的な状況になっているわけですね。

心の科学を問題にする場合に、まさに個人の心理の問題として、その子がどういう生い立ち、どういう家族関係、どういう素質をもっているかという研究も一つの大事なアプローチとしてあり得るわけですし、最近では脳の研究と思春期・青年期問題、特にほみ出しや非行の問題と結びつける研究なども出てきています。小さいときに受けた精神的な打撃、たとえば長い虐待体験のなかでPTSD (post traumatic stress disorder) という状況になると脳のある部分が萎縮するという、そういうデータも出されるようになってきました。

ですから心の問題は、脳の問題、神経の問題と深くかかわりがあるということにもなるわけですが、同時に、心の問題を個人の問題としてとらえるだけではなくて、歴史的、社会的な関係のなかで見えていく必要がある。これも確かなことですね。

君たちがこの前々回見たVDは20年前(1980年代)の古いものですが、取材が丁寧で、現在の問題と重なるところがあるし違っているところもある。ごく身近な事件の系列を見てもある種の差があるし、説明の原理が違ってくるといことはあるわけです。

それをさらに「青年期とは何か」という問いとして大きく考えた場合に、青年期の現れ方は歴史と社会によって異なってくるということもとらえておく必要がある。青年期研究の系譜には、発達心理学的な青年期研究の系譜と、もう一つ、社会的な文脈のなかでとらえる系譜があるのですが、社会的な文脈、歴史的な文脈でとらえる議論のなかでもおもしろいと思うものに、マーガレット・ミードの『サモアの思春期』という本があります。ミードがまだ若いころサモアに行って、そこをフィールドにしてその青年たちと付き合い、記録して書いた本です。

彼女はその本で、思春期の現れ方の違いを書いて

いるのです。つまり、資本主義のもっとも繁栄した時期である1920年代アメリカの、繁栄のもたらす社会の陰、発達している社会の陰で、古い因習や宗教的なタブーや禁止条項等々のなかでの青年期の悩み。しかしサモアの青年たちは、そんな悩みとはまったく関係なしに思春期を楽しんでいる。というよりも、子どもからいきなり大人になる。そこには思春期・青年期の悩みなんていうこととはほとんど関係のない若者たちがいる。そういう事実を参考にしながら、青年期を見る場合にも歴史的・社会的な文脈でとらえる必要があるということ、彼女は提起したわけです。発達の問題を心理の問題と社会や文化の問題と重ねてとらえる、というふうにはくらは引きとっているわけですが。

ちょっと註をつけておきますと、そのミードの研究には、はたして正確なフィールドワークをしているのかどうかということを含んだ批判の本も出ています。それはともかく、私は青年期をとらえる視点の提起ということでは非常に参考になると考えています。

幼児期の育ちそびれ、別の言い方をすると幼児期に「基本的な信頼」の関係(ベーシック・トラスト)が培われていないと、青年期にいろいろな発達上の歪みが出てくる、これはフロイディアン的な発想での幼児期・青年期の重ね方ですね。

そのことは確かに一つ大事な視点としてあるのだけれど、しかしその現れ方はまさに、青年期における生徒同士の関係、親と子の関係、教師と生徒の関係、あるいは社会全体の問題、マスコミ文化などがそれに重ねてとらえられなければならないと思います。そういう問題と重ねて初めて、素質的なもの、あるいは幼児期の問題の現れ方が具体的に変わります。

原因を全部幼児期の生育の問題に還元して、それで説明したと思ったのではしょうがない。それは説明の仕方としてもたいへん不十分だし、さらにそう説明することによって、その青年はもう取り返しがつかない、どうしようもないという、非常にペシミスティックな結論を導くことにもなります。

たとえそういうマイナスの育ち方をしたにしても、どこかで取り返す可能性を捨ててはいけません。それが教育の立場ですね。厳しく言う人は「それは教育者の幻想だ」と言うかもしれないけれど、幻想をもたずに教育なんてできないだろうとぼくは思っ

ています。

ですから、一方で家庭の状況や彼自身の弱さも含めてリアルに理解しながら、同時に、将来に向けて開かれていく可能性をどこで見いだすか、そういうとらえ方が大事になるだろうと思っています。

フロム『悪について』から

そういうコンテクストで心の問題をどうとらえるか。一つ紹介しておきたい本があります。これはE・フロムの『悪について』という本ですが、フロムはフェランクフルト学派で、フロイディアン左派と言われています。彼は精神分析の臨床の経験もあるんですけど、精神の内面の問題をとらえる場合に潜在意識あるいはリビドー—性的な欲求、衝動ですね—で説明するだけでなく、そういう問題の現れ方を歴史的・社会的なコンテクストできちんととらえる必要があるということを強調した研究者であり、思想家でもあります。『自由からの逃走』という本はいろんな学問でも一般教養的な形で紹介されますから、諸君も知っていると思います。

彼の『悪について』という本は、原題はThe heart of man、「人間の心」なんですね。それを翻訳者が「悪について」と訳した。翻訳者は意図的にそういう訳を使ったわけで、モチーフからすればそれは間違いとは言えないかもしれない。しかし、人間の心をどうとらえるかがフロムのモチーフです。

この本のなかで、フロムは人間の攻撃性を問題にしています。そして、悪の本性と善の本性、その二つの傾向性がせめぎ合っている人間、というとらえ方をしている。破壊性あるいは攻撃性というのはネクロフィリア(necrophilia)。それにたいして、生を求め秩序を求め愛を求めるのはビオフィリア(biophilia)。bioは生ですね。philiaというのは愛。philosophyというのは知を愛する、真理を愛するということでしょう。

この二つの傾向性はみんなもっている。だから「あの子は悪い子、この子はいい子」というような人間の見方に疑問を呈するということでもあるわけです。それぞれの人間は破壊的な衝動、攻撃性ももっている。それは他人に危害を加え、ときには死にいたらしめるということを含んでもいる。

彼はこの二つの傾向性、そして攻撃性の本質を分析して、どちらが主要な要素として出てくるかは社会の関係のなかで違って来る、としているわけです。

たとえば古代の暴君ネロの時代はまさにネクロフィリアが支配的な時代だった。ナチの時代もまさにネクロフィリアがドミナントになった時代だった。しかしそれは人間がコントロールすることができるし、しなければならない。

その際に大事なのは安全性と自由と正義の感覚であって、それを軸にした社会ではネクロフィリアは押さえられ、ビオフィリアが前面に出てくる。そういう関係をつくること、それは人間がやらなければならないことだ、という議論になるわけですね。

このフロムの議論は、戦争をどうとらえるかという問題にも重なってくるわけで、「破壊と戦争は人間の本性に由来する」と言う生物学者あるいは動物行動学者もいますけれど、フロムの考え方はそういうものとは挟を分かつわけです。

フロム的な発想の心理学者や行動学者が集まって、ユネスコで一つのチームとして「セビリア声明」というのをまとめたのですが、そこでは、人間の破壊性、戦争をどうとらえるか、それは人間の本性からくるという理解は間違いだ、と言っています。生物行動学とか心理学とかいう、人間の科学にかかわっている人たちのグループがそういう声明をまとめたことは非常に意味がある、とほくは思っていますし、フロムの考え方はそういう考え方を支えるものの一つだと言っていると思います。

それぞれの人間のなかにネクロフィリアが内在し、同時にビオフィリアが共存している。その現れ方は状況のなかで異なってくるという具体的な事例として、フロムはフロベールというフランスの作家の小さな作品「サン・ジュリアン物語」を挙げて、それを分析しながらネクロフィリア-ビオフィリアの問題を説明しているところがあります。

フロベールの「サン・ジュリアン物語」は、岩波文庫にも入っていますが、サン・ジュリアンの幼年期からの生育史が書かれている小品です。サン・ジュリアンは小さいころから小動物を殺すことに快感をもっていて、ネズミを殺したりウサギを殺したりしている。「この子はやがて重大な犯罪を犯す危険性がある。両親を殺すだろう」というお告げがあって、両親はビクビクしながら育てている。確かに彼は非常に攻撃的で、血を見るのが大好きなんです。このへんの描写は、酒鬼薔薇少年の生い立ちとか学童期のことも重なるような問題でもあるわけですね。

やがて彼は青年になり、軍人になって戦功を立て、表彰もされる。平時にはもっぱら狩りを楽しんでいて。ある日狩りから帰ってくると、自分のベッドに妻と男が寝ている。彼は逆上してその二人を刺し殺す。じつはその二人は、はるばる訪ねてきた自分の両親だった。妻が、疲れたでしょうからと両親を彼のベッドに休ませていた。

ジュリアンはそのことに気がついて、家を飛び出して放浪の旅に出る。そして深く改心して、らい病患者をいたわったり看病したりという生活をし、最後は聖者の列に列せられる、という物語です。

「サン・ジュリアン物語」というのは、大筋はよく知られてもいるんですね。フランスのルーアンの大聖堂のステンドグラスにも刻まれている。フロベールはそれを題材にして小説を書き、フロムはその小説を分析しながらネクロフィリアとピオフィリアについて説明を加えているわけです。

このフロムの分析は、先ほど途中まで紹介した神戸の事件についての中学生の反応と重なるところがあるのです。あの事件への反応として、こういうふうに書いている中学生がいるのですね。

「人間だれもが、心のなかに悪魔という存在がある。私にだってある。でも悪魔と闘う天使も必ずいる。この少年の心だって異常でも何でもなかったと思う。ただ、いろんなことがありすぎて天使という存在がうち消されてしまっただけなのだと思う。『透明な存在』とは、だれにも気づかれない、そんな少年の寂しさだったのではないかと思う。少年法の改正などととやかく言っているけれど、いままであなたたちは少年の何をわかってあげたのですか。いままでは全然見向きもしなかった子に、なぜいまになって手を貸すのか。それが世間というものなのですか。私はまったく理解できません。いままで苦しめてきた少年をこれからもっと苦しめたら、少年の心のなかに天使という存在は、きっといなくなるでしょう。少年のやってしまった行為を認めてほしいとは言わないけれど、少年の心に存在する小さな天使の存在を壊さないでほしい」。

この中学生の直感と、フロムのネクロフィリアとピオフィリアの二つの契機を軸にした人間分析とは、まさしく重なっているようにも思えますね。

立ち直る少年たち

少年法改正というのもの、人間の心、とりわけ動

揺する思春期・青年期の子どもたちの心をどこまで深く理解したうえで対応なのか、厳罰で取り締まれるというような問題ではないだろうと、私はたいへん残念な思いをしています。

このことと関連して、『立ち直りつつある少年たち』（矯正局教育課編）という、少年院で学ぶ若者たちの手記を紹介したいと思います。じつは教育学科（中大）には実地研究というのがあって、1998年の実地研究で兵庫県に行ったのです。ぼくが参加したグループが、非行を問題にするグループでした。非行少年が警察のお世話になり、家裁に送られ、鑑別所でいろいろ検査され、家裁の審判を受けて、少年院送りあるいは保護観察処分になる。これを「審判」というのです。「判決」と「審判」とは違うわけです。一般の法律では裁判所の「判決」と言い、少年法では家庭裁判所の「審判」と言います。この言葉の違いはどういう意味かということも、少年法の理解に役立つと思いますが、これは少年院に送られて立ち直りつつある少年たちの手記です。

たとえば奈良少年院の男の子が書いた「私の10代」という作文。

「自分は親のすねばかりかじって、何もすることができなかった人間だった。そして友だちもいなかった。真の友だちはなく、悪友しかつくることができなかった。普通の子どもたちは、私を見ると逃げたり怯えたりしていた。ところが悪友は、自分のほうから近づかないでも、黙っていても避けることなく集まってくるのである。しかし、悪い人間だと知っても、また周りの人たちから非難されても、心を開くことができ、信用や信頼のできる人間だと思うようになっていた。なぜなら、両親や普通の人たちは自分の立場が少しでも不利になるのを見て見ぬ振りをするが、悪友は違っていた。いつ、どんな立場に立たされようと常にそばにいてくれる存在であった。私の目にはそう映っていたのである。このようなことから、両親や普通の人たちが嫌いになり、避けるようになり、まじめに生きることまでもがばかばかしく思うようになったのである」。

彼は何度も非行を犯して、鑑別所には四回、少年院には二回出入りをしています。そして、成人式もとうとう少年院の中で送ることになってしまった。そのなかで、両親を困らせ泣かせていることに気がついてきた。

「いちばん後悔していることといえば、両親に愛想

をつかされたことである。それが自分自身を、淋しい、情けない気持ちにさせているのである。10代を振り返って見れば、自分では生きていたのだと思っていたが、実は生かされているんだと思えるようになった」。

ようやく親に対してすまないという気持ちが強くわいてくる。そのなかでフオークリフトや溶接の専門工の資格を取得することができて、これから自立していくんだ、と書いています。

「これからの生き方をどうしなければならぬかは、よくわかっている。自立である。いまの自分に自信をもつことだと思う。自分のたった一度の人生の岐路を大切に生きたい。毎日の素直な気持ちや行動が信用を生み、信頼へとつながり、築き上げる—この実習のなかで、です—ことができた」。

もう一つは「目に見えないもの」という作文です。紫明女子学院という少年院にいる一七歳の女の子が書いたものです。

「中学生のころから非行にはしり始め、ついに売春、覚醒剤にまで手を出してしまった。そして心の隙間を埋めるために、うわべだけでも私の求めているものを埋めてくれる暴力団の人たちとかかわるようになってきました」。

少年院に入っても、重大な規則違反をやって大失敗をするということをこれまで繰り返してきた、そんななかで父と母が面会にくる。

「ニコニコした笑顔で私を迎えてくれた。私はなぜかひとことも話す前に、そんな親を見て初めて罪悪感というものを強く感じ、そんなことをした自分が情けなくなり、涙が出ました。私が泣きながらうち明けたとき、父も母も泣いていました。父も母も、私が初めて泣きながら謝っているのを見て、怒りはしませんでした。そして最後に『信じているから』と言って帰って行きました。目が覚めました。私はこのままではいけない。変わらなければ、と思うようになりました。ほんとうの強さを身につけなければならないんだ、ということを感じるようになった。いままで私が好きで選んだ道は何の意味もなく、ただ自分をだめにする一方でした。私はいま、こうして少年院へ来てよかったと思っています。そしてこれが私に与えられた最後の立ち直るチャンスだと思っています。一七歳のいま、この日このときはもう二度となく、いくら悔やんでも戻ってはきません。私はこの一度しかない人生を、一度過ごしてしまっ

たけれど、いまこうして立ち直ろうとしている自分がいます。絶対に同じ過ちを繰り返したくないと、強く思っています」。

ようやく立ち直っていく心の動きが伝わってきますね。

この手記は、兵庫に調査に行ったときに確か家庭裁判所の調査官に頂いたものですが、きれいごとを書いて早く出よう、という文章ではないですね。少年院に入って、なんでおれは入れられたんだと思って暴れたり、厳しい叱責を受けたりしながら、ようやく立ち直るきっかけをつかんだ少年たち。

この立ち直りのきっかけをつかむために、だいたいどの少年院でも内観法というのをやっています。少年院に来てすぐに一週間とか、場合によってはもっと長く、一人の部屋で自分を見つめることを求められる。これは、隔離されて監禁状態におかれるというのではないのです。そこでの内観をとおして自分を見つめることが、立ち直る一つのきっかけを与えてもいるわけです。

それから、父、母、あるいはほんとうに信頼できる人の訪問がある。非行少年たちがいちばん気にしているのは、やはり父や母なんです。親に迷惑をかけた、と。どんな暴力をふるった父親にたいしてもどこかでそういう思いをもっているということが、この文集を見るとわかります。父親への信頼を回復した文章とか、「ごめんさい、お母さん」という詩など、たくさんあります。

少年法改正論者は「厳罰主義で」と言うけれど、非行を犯した少年たちはある意味ではまだ未熟な、別の言い方をすれば発達の可能性を秘めた存在です。その発達のプロセスは一直線に坂を登るような筋道ではなくて、いろいろな回り道がありジグザグがあり、ときには大きく引き返して飛躍しなければならない道でもある。それはまた、人によって非常に多様です。非行は、その思春期・青年期が学校制度という画一的な枠の中にはめこまれようとしていることに対するはみ出しでもあるわけです。

そういう思春期・青年期の若者たちの心のありようを深くとらえて、非行を犯した少年たちに、それが自分の生き方にとって、あるいは他者との関係に、どういう打撃を与えたのか、そういうことが本当にわかってくるきっかけをつかませる、それが更生なわけですね。あるいは矯正。

「矯正教育」という言葉があります。correction

少年院などでの教育を表現する言葉ですね。「矯正」の考え方やそのための施設の歴史には、教育史との関係でも興味深い問題が沢山あるのですがそれはともかく、現在では、矯正は「これが正しいんだ」という枠にはめることではなくて、子どもたちが内側から自分自身の理解を深め、他者との関係性をつくり直す、そのきっかけを保障する、そのためのサポートを通して自分で立ち直る、それを助ける、それが目的でありそのような活動がもためられているのです。そのことを深く考えながら青年に対応する必要があります。

さっきサン・ジュリアンの紹介をしましたけれど、少年院には小さいサン・ジュリアンがたくさんいるということですね。

この手記集の表題も「立ち直った少年たち」ではなくて「立ち直りつつある少年たち」。これからどうなるかわからないという不安な気持ちを同時にもちながら立ち直りを励ます、そういう思いで編者はこの表題を選んでいるのだ、と私は感じました。

不登校の子どもたちに接している人たち、フリー・スクールの指導員、臨床心理士の人たち、そして学校で生活指導に熱心にとりくんでいる教師たちは、思春期・青年期の若者の心を深くとらえている人だろうと思いますし、一方、青年期にかなする本もたくさんありますね。皆さんはそういう学習もしながら同時に、具体的な青年の声を聴くことが非常に大事だろうと思っています。

思春期・青年期の概説的なものとしては、たとえばぼくの『人間形成と教育』（岩波書店）という本も、いま読んでくれれば具体的な中身を含んでいっそう理解してもらえないかと思います。

それから、ぼくはモーリス・ドベスの『教育の段階』（岩波書店）という本を翻訳していますけど、あの本の思春期・青春期の記述は非常に豊かでおもしろいので、機会があったらそういうものも見てほしいと思います。

二 もう一つの青年期

「10代の心の闇」というふうな問題設定のなかでは、いまの青年たちがとらえようのない、暗い、あるいは「透明」なものに見えてくるということがありますが、しかし非常に優れた、豊かな、明るい青年たちもたくさんいるんだということも紹介してお

きたいと思うのです。この前のVDの「松本美寿々ヶ丘の高校生」たち。あれはNHKの放送コンクールで優勝した昨年の作品ですが、放送部を中心にあれだけ学校行事にも熱中し、多様な活動しながら、自分たちの高校生活の締めくくりとしてあの卒業式をまとめあげていく、あの青年の力は、ぼくはやはりすごいと思います。地域の人の協力もある。写真屋さんの協力もあったでしょう。そして、ほんとに素晴らしい青年たちがいるんだと思いますね。

ほかにもいろいろあります。大阪の千代田高校という学校の実践記録『青春がはじける学園』という本が新しく出ています。千代田高校は、非常にいい実践をしている私立高校としてこれまでも注目されていた学校です。

たとえばどんな学校か。卒業式のときに、自分たちでこういう構成詩をつくっています。

「三年前の私たち。勉強にたいして諦め、学校にたいして諦め、先生にたいして諦めて、親の『高校だけは出てくれ』という頼みで入学しただけだった」。

「三年前の私たち」というのは、中学校での自分たち、ということですね。中学生生活は灰色で惨めだったと思っている若者がけっこう多いんです。「荒れる中学生」と言われますね。いまの日本の学校制度のなかで、一五の春を泣かすな」という思いで運動も広がったのですけれど、とにかく中から高への進学のパリアのなかで、特に傷つき易い思春期の若者たちが、競争、競争で人間関係もずたずたにされ、よくわからない授業を詰め込まれる。だからツッパリも出るしキレル子も出てくる。友だちができない。友だちは暴力団や非行グループのほうにいる。「いい子なんかになってやるか」という思いをつのらせるという状況が、一方であるわけです。そして高校に入る。高校のほうはまだ救われる……。

これ自体たいへんなことなのですが、先生たちもそうなのですね。ぼくらは現場の先生たちと色々な教育研究会をやっていますけれど、小学校と高校の先生はけっこう元気で多様な実践のとりくみをして、研究会にも出てきて交流するんです。しかし中学の先生はほんとに学校の中の仕事に閉じこめられ、忙殺されて、研究会にもなかなか出られない。研究会で報告する豊かな実践がないから出にくい、という関係になっているのですね。

それは子どもたちから見てもそういうふうに見え

るわけで、「三年前—中学卒業のころ—の私たち」はこういう惨めな状態だった、と振り返っているわけです。そして一五歳になって高校に入学する。

卒業式の構成詩はこういうふうに続きます。「私たちにとって、この学校はたくさんの友に会い、ほんとうの自分に出会う場所だった。自分なんて居る場所がないと思っていた私が、存在を認められ、希望を見つけることができた。これからも学校は、私たちが夢を諦めず、安心して学ぶ場所であってほしい。そして私の人生のなかでいつまでも暖かく、懐かしい場所であってほしい」。

ここにも生徒会のとりくみが書かれていますし、数学、社会科、英語、実地研究の授業など、それぞれの実践についても先生方がまとめています。特に教職希望の人たちは、こういう実践記録があるということを知っておいてほしい。『青春がはじける学園』、清風堂書店から出ています。

『現代社会と教育』というほくの岩波新書でも、もちろん否定的な状況も書いていますが、学校で先生たちや生徒自身がどういうふうに頑張っているかという実践的なとりくみも紹介しています。愛知県の私学の高校生たちの「高校生フェスティバル」についても紹介しておきました。この本を見る機会があったらぜひ見てほしいんですけど、愛知の私立の高校生たち、じつに愉快なんです。

三校禁という「二つの学校ならいいけれど、それ以上の高校生が連絡をとって会合をもったりすることはいけない」という禁令が、公立を中心に出版されているんですね。これは学校の管理のあり方として非常に問題なのですが、私学の高校生たちはそういうものを突き破っていろんな高校の生徒が交流し、いまはそのなかに公立の高校生も入って、毎年「高校生フェスティバル」という大集会をやるのです。

私の本には、「第九」に挑戦した高校生のことをちょっと書いておきました。指揮を頼まれた音楽の先生は「君たちが『第九』をやる？それはベートーヴェンを冒瀆するものだ。エヴェレストに登るのに、山登りのど素人では登れないよ」と対応して、その先生は参加してくれなかったのだけど、非常勤の音楽の先生がいろいろ入ってきてくれて、ロック・バンドや和太鼓を交えたみごとな『第九』を歌いあげた、というわけです。最初「おまえたちにやれるものか」と言った先生は、「ど素人がエヴェレストに登りやがった」と、大いに喜んだそうです。高校生の

エネルギーというのはほんとにすさまじいですね、やろうとすれば。

じつはこの高校生たち、ぼくのところにも来たんです。ぼくが前にいた大学（東大）ですけれど。一九九〇年、フランスの高校生たちがすごいデモをやったのですよ。ぼくはちょうどパリにいて、そのデモを見ていたのです。そのことをある研究会で話したことがあったのですが、愛知の高校生が「フランスのリセの生徒ってなんであんなに元気がいいのか、知りたい」と言うので、ぼくのことを知っている愛知の先生が「堀尾に訊いてみる」と言ったというわけで、その高校生がぼくのところに電話をかけてきて、研究室に訪ねてきたのです。

そのときは話をしただけでしたけど、帰ってすぐに「ぜひあのリセの学生をフェスティバルに呼びたい」と言うわけです。「そんな無茶なこと、できるわけないでしょう、二カ月ぐらいしかないんだし」ということだったんですが、とにかくパリの友人をおして聞いてみたのです。そうしたら、リセの生徒三人と先生が一人、来ることになったのです。ですから1991年の愛知の「高校フェスティバル」にはフランスのリセの生徒を呼んで、日本の高校生とフランスの高校生とがディスカッションしたのです。ぼくもそれに若干の貢献をしたわけです。

ぼくら大人だったら、そんなこと、できないよ、とまず思ってしまうことを、とにかくやってみる高校生たちってすごいなあと思ったし、実際にそういうことが可能だということがわかって、ぼくら年寄りにはだめだなあと思いましたね。そんなことも含んで、この本には優れた実践へのとりくみについて書いてあります。

もっと一般的には、「高校生平和ゼミ」のとりくみが東京にもあるし埼玉にもあります。関西や高知の高校生はすごく元気がいいんですね。韓国の高校生と交流したりいろんな動きがありますので、ぜひそういう動きも知ってほしいと思います。

青年期というと犯罪少年だけがイメージされるような暗い青年期だけではないし、非行少年の心の内もまた単純に否定だけではないようなものではないという、その両方の視点で思春期・青年期のとらえ方を深めてほしい。同時に、君たち自身もまだ青年期を卒業しているとも言えないわけですから、自分の問題としても深めてほしいと思います。

これで終わります。

後記

私の東大時代の教育学概論は二部構成で、一部は『日本の教育』として東大出版会から出版されています。二部は「発達・文化・教育」が主題で『人間形成と教育—発達教育学への道』（岩波書店）をテキストとし幼児期、青年期に焦点を当てて話してきました。一部二部の順番は変更することもありました。中大での教育学概論も基本の構想は変わらなかったが発達論に関してはより具体的に問題を投げ掛けるものになるよう努力しました。本稿はその一コマの講義録です。

本稿で扱ったテーマとくに酒鬼薔薇少年(少年A)に関わってはその後、この事件を想起させる事件(佐世保事件や愛知での友人殺害事件)が起き、少年Aの手記の出版問題もあり、被害者である淳君の父親の息子についての切々とした思いを綴った手記(土師守『淳』新潮文庫)も出されていて、問題の深刻さとその影響について改めて考えているところですが、本稿が多少とも参考になればと思っています。私も昨年、弁護士や心理臨床家も参加する「子どもの人権研究会」(2015.4.24)で、「少年A事件(神戸事件)について当時考えた事、今考えること」というテーマで、審判の「決定書」(『文芸春秋』2015年5月号)を読んでの小さな報告をしたのですが、決定書では鑑定人のA少年の人格形成過程として母子の愛着関係、父親と弟；体罰といじめの悪循環、異常な攻撃的行動、青年期の性衝動とサディズム、殺人妄想、離人症状等が検討され、結論として「非行時、現在ともに顕在性の精神病状態ではなく、意識清明であり、年齢相応の知的判断力が存在するものと判断する」しかし「重篤な精神障害にいつでも陥る可能性がある」とし、医療少年院送りを決定し「自殺の防止、精神病の予防と治療」を求める内容となっ

ています。犯行声明で「透明な存在であるボクを生みだした義務教育と、義務教育をうみだした社会への復讐」と書き、「人生において、最大の敵とは自分自身である」と書いたA少年への医療少年院での「予防と治療」がどのようであったかの丁寧な検討が、精神医学者、心理臨床家、そして教育者に求められているのだと強く思ったのでした。この時の報告でも私はフロムやサン・ジュリアンの話、さらにカミュの『誤解』という作品についても話したのでした。生きる意味の見出せない旅館の主が旅人に苦痛を与えないように殺人を繰り返していたのですが、それが母親であったことに気づき、動転し改心すると言う、実際にあったことから触発をうけてのカミュの作品です。

非行少年の立ち直りに寄り添う仕事は教育学とりわけ青年期の発達と教育の問題にとって重要であり、本稿で紹介した『立ち直りつつある少年たち』(矯正局教育課編)の手記は貴重なものです。アメリカの小児精神医学者で少年殺人犯の鑑定や立ち直りに関わってきたドロシー・ルイスの『殺人少年』(徳間書房)も参考になるでしょう。子どもの権利の視点から少年法改正問題にも関心をもって欲しいですね。「性格の矯正」や「内面への介入」の限界の問題が問われています。片や一八歳選挙権の問題も人権と主権者教育の重要な課題です。

なお、本学科の先輩で宮城教育大学の教授であった中森孜郎氏は仙台の女子少年院で長年講師を務め、それをもとに教育学を深めてきた方で、その『よみがえれ少年院の少女たち』(かがわ出版)はユニークな実践的教育学の書です。横湯園子氏の臨床教育学的視点からの青年論『登校拒否—あらたなる旅立ち』(新日本出版)とともにお勧めしたい文献です。(2016.5.25)